

傳方法ヲ変更シ 文書宣付ヲナスノ  
 意思轉ニシテ其ノ進捗中ニテト云フ  
 二 院至重動 佐野在任中ノ薪部ハ目以新  
 聞能達ヲナシ 夜間各社ニ會入シテ組立  
 運動ノ宣付ニ力ハ尽レリ

(一月十九日  
 警視廳)

三 大日本機關車乘務員會  
 一月十一日本部ニ於ケル理事會ハ出席  
 者 田中會長 大島副會長 阿部理  
 事 外四名ナリ 爲メ會儀ヲ開クニ至ラハ  
 院會トナレリ  
 其後田場飯田町 品川 錦糸町各支

或ハ會長ノ主張ヲ是トシ或ハ副會長  
 ノ改革ヲ意シ是ニ賛ムニ端 審判場ニ  
 致シ 見出ニ得ナル状態ニ至リ  
 一月十九日本部樓上ニ於テ文部會長會  
 議ヲ開ク 出席者 田中會長 大場副  
 會長 松延書記 望月東京支部長  
 外理事等約三十五名在リ 三項ニ協議  
 散會セリ

- 一 購買部 二開スル件
- 二 大場副會長提 出案ニ係スル件
- 三 講演會開催ニ關スル件

(以上警視廳)